

事務室よりお知らせ

1. 【神奈川県高校生等奨学給付金】の受付開始について

非課税世帯（住民税所得割）及び、生活保護受給世帯を対象とした返還不要の給付金【高校生等奨学給付金】の受付を開始しました（7/1～）。  
詳しいお知らせや申請書書類は事務室に用意していますので、お申し出ください。

また、家計が急変したことにより、世帯の年収見込みが住民税所得割非課税世帯に相当するご家庭も対象となる【高校生等奨学給付金】もありますので、事務室までお申し出ください。

2. 【高等学校等就学支援金】の申請について

令和元年7月分から令和2年6月分までの【高等学校就学支援金】を受給していない方とマイナンバーで申請をしていない方に申請書類等を送付しましたので、該当する方は、7月13日（水）までに申請書等を事務室にご提出ください。

すでに認定を受けている世帯は、特に申請等をする必要はありません。  
ただし、次の場合は事務室までご連絡ください。

- (1) 令和2年1月1日のお住いの市町村が前年の1月1日と違う。
- (2) 令和2年1月1日に日本国内に住所を有していない。
- (3) 令和2年1月1日に生活保護を受給している。
- (4) 保護者等に変更があった。
- (5) 家計が急変（収入が激減）した。

問合せ先 茅ヶ崎高等学校 事務室 電話 0467-52-2225